



夏休み子ども企画

「やってみよう！裁判員裁判」を開催しました。

開催日：8月23日（水）
開催場所：松江地方裁判所



【もぎ裁判・もぎ評議】

松江市内で発生した架空の強盗致傷の事件を題材にして、実際に裁判員裁判を行う法廷で、もぎ裁判を実施しました。

参加児童の皆さんにはそれぞれ裁判官、裁判員、検察官及び弁護士役を務めていただきました。

もぎ裁判の後は、被告人が有罪か無罪かを話し合うもぎ評議をグループに分かれて行いましたが、それぞれの意見を出し合って一生懸命話し合い、グループでの結論を出しました。

最後にグループで出した結論を基に判決宣告を行いました。



【質問タイム】

裁判官、検察官及び弁護士への質問タイムでは、「法律は全て覚えていますか」、「一般から選ばれた裁判員がいると、判決の内容が変わってきますか」、などたくさんの質問がありました。



【修了証書授与】

参加いただいた児童の皆さんに、裁判官、検察官及び弁護士から修了証書が授与されました。

楽しかった裁判所での時間も、あっという間に過ぎました。



～～～ 裁判所から ～～～

計20名の小学6年生の児童と保護者の皆さんに参加していただきました。初めての法廷でのもぎ裁判に緊張した様子もありましたが、皆さん堂々と役になりきって演じていただきました。

このイベントをきっかけとして、裁判所や裁判員制度を身近に感じていただけたら幸いです。

参加していただいた児童と保護者の皆様、お忙しい中、御参加いただきありがとうございました。

時間	イベント内容
13:30	オリエンテーション
13:45	DVD上映
14:15	もぎ裁判
15:10	もぎ評議
	判決宣告
	質問タイム
16:10	修了証書授与 写真撮影 (法服を着て、法廷内で写真撮影しました。)
16:30	終了

参加者からの感想

(参加児童の感想)

- ・もぎ裁判の時、とても緊張したけれど、楽しかったです。
- ・裁判所のことを学び楽しくなり好きになりました。
- ・有罪にするのか無罪にするのか難しかったけれど、決められて良かったです。
- ・テレビや本、学校の教科書で学んだ裁判を体験できて多くの学びがありました。裁判官になってみたいと思いました。
- ・もぎ裁判やもぎ評議を通して、裁判所のイメージがすごくよくなりました。
- ・裁判の流れは習ったことがなかったので、知ることができて良かったです。

(保護者の感想)

- ・社会の一員として裁判のことを知り、実際に体験でき、多くの学びがあったと思います。
- ・大人が参加してもとてもためになる企画でした。
- ・子どもが意見しやすい雰囲気、質問にも一人ずつ丁寧に答えてくださって、とてもいい勉強になったと思います。
- ・子供達が自分の意見を言う機会、他者の意見を聞く機会があるのは良いと思いました。